

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【会社名】 株式会社ヨータイ

【英訳名】 YOTAI REFRACTORIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 口 三 男

【本店の所在の場所】 大阪府貝塚市二色中町8番1

【電話番号】 (072)430-2100

【事務連絡者氏名】 取締役本社業務部長 竹 林 真 一 郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府貝塚市二色中町8番1

【電話番号】 (072)430-2100

【事務連絡者氏名】 取締役本社業務部長 竹 林 真 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月24日開催の当社第123回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第2号議案まで） >

第1号議案 取締役6名選任の件

田口三男、川森康夫、竹林真一郎、谷口忠史、板野泰之及び秋吉忍の6名を取締役に選任するものであります。

第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、現行の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。なお、当該報酬の総額は年額50百万円以内、付与する譲渡制限付株式の総数は年100,000株以内であります。

< 株主提案（第3号議案から第5号議案まで） >

第3号議案 定款一部変更の件

当社定款第40条第3項（当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の議決によっては定めない。）を削除するものであります。

第4号議案 剰余金の処分の件

第3号議案が承認可決されることを条件に、2021年3月期の期末配当金を当社普通株式1株につき50円を配当するものであります。

第5号議案 自己株式取得の件

第3号議案が承認可決されることを条件に、会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の日から360日以内に、当社普通株式を株式総数300万株、総額30億円の金銭の交付をもって取得をするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第2号議案まで） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役6名選任の件					
田 口 三 男	167,945	11,756	-	(注) 1	可決 93.4
川 森 康 夫	178,382	1,319	-	(注) 1	可決 99.2
竹 林 真 一 郎	178,387	1,314	-	(注) 1	可決 99.2
谷 口 忠 史	178,393	1,308	-	(注) 1	可決 99.2
板 野 泰 之	178,380	1,321	-	(注) 1	可決 99.2
秋 吉 忍	178,318	1,383	-	(注) 1	可決 99.2
第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	178,045	1,656	-	(注) 2	可決 99.0

< 株主提案（第3号議案から第5号議案まで） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第3号議案 定款一部変更の件	85,959	93,742	-	(注) 3	否決 47.8
第4号議案 剰余金の処分の件	-	-	-	(注) 4	-
第5号議案 自己株式取得の件	-	-	-	(注) 4	-

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

4. 第4号議案及び第5号議案は、第3号議案の承認可決が条件となっておりましたが、第3号議案は否決されたため、議案として取り上げておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。